

議案第80号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年9月7日提出

大田原市長 津久井 富雄

専決第15号

専 決 処 分 書

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月10日

大田原市長 津久井 富雄

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算書（第2号）

専決第 15 号

令和 2 年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 180 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 935, 180 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 7 月 10 日専決

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
5 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,661,821	4,180	5,666,001
5,661,821	4,180	5,666,001
7,931,000	4,180	7,935,180

歳出

款	項
4 保健事業費	
	1 特定健康診査等事業費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
86,655	4,180	90,835
62,389	4,180	66,569
7,931,000	4,180	7,935,180

予算に関する説明書（補正第2号）

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5 県 支 出 金	5,661,821	4,180	5,666,001	
歳 入 合 計	7,931,000	4,180	7,935,180	



歳出

款	補正前の額	補正額
4 保健事業費	86,655	4,180
歳出合計	7,931,000	4,180

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
90,835	4,180		一般財源	
7,935,180	4,180			

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	県支出金	5,661,821	4,180	5,666,001
	1 県補助金	5,661,821	4,180	5,666,001
	1 保険給付費等交付金	5,661,821	4,180	5,666,001

節		金 額	説 明
区 分			
2	保険給付費等交付金（特別交付金）	4,180	○保険給付費等交付金（特別交付金） 4,180

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 保健事業費	86,655	4,180	90,835	4,180			
1 特定健康診査等事業費	62,389	4,180	66,569	4,180			
1 特定健康診査等事業費	62,389	4,180	66,569	4,180			
1 特定健康診査等事業費	60,565	4,180	64,745	4,180			

節		説明
区分	金額	
12 委託料	4,180	○特定健康診査等事業費 ・委託料 4,180 国保データヘルス計画中間評価業務委託
		4,180